

B型肝炎ワクチンの予防接種を受ける方へ

B型肝炎の予防接種を実施するに当たって、受けられる方の健康状態をよく把握する必要があります。そのため、予診票にはできるだけ詳しくご記入下さい。お子さんの場合は健康状態をよく把握している保護者がご記入ください。

< B型肝炎について >

B型肝炎ウイルスは、慢性持続性感染を起こし、肝細胞がん・肝硬変の原因となり得るウイルスとして知られています。感染はB型肝炎ウイルスを含む血液あるいは血液成分との直接の接触によって生じます。ワクチンを接種することで、体の中にB型肝炎ウイルスへの抵抗力（免疫）ができます。免疫ができることで、一過性の肝炎を予防できるだけでなく、キャリアになることを予防でき、まわりの人への感染も防ぐことができます。

< ワクチンの効果と副反応 >

組換えDNA技術を応用して産出されたB型肝炎ワクチンです。基礎免疫をつけるには3回の接種が必要です。27日以上の間隔で2回、1回目接種から139日以上経過した後に1回接種するのが標準的準的な接種スケジュールです。副反応は、発熱、発疹、注射部位の疼痛、腫脹（はれ）、硬結（しこり）等があります。その他、重大な副反応として、ショック、アナフィラキシー様症状、多発性硬化症、急性散在性脳脊髄炎、ギラン・バレー症候群の報告があります。

< 予防接種を受けるときの注意 >

- ① B型肝炎ワクチンの必要性や副反応について不明な点がある場合は、予防接種を受ける前に医師に相談しましょう。
- ② 当日は体調をよく観察して、普段と変わったところのないことを確認してください。
- ③ 予診票は医師への大切な情報です。正確に記入するようにしましょう。
- ④ 当日は母子手帳を持っていきましょう。

< 予防接種を受けることができない人 >

- ① 明らかに発熱のある人（37.5℃以上）
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ③ 過去にB型肝炎ワクチンの接種を受けて、アレルギー反応を起こしたことがある人
なお、他の医療品投与を受けてアレルギー反応を起こした人は、接種を受ける前に医師へその旨を伝え、判断を仰いで下さい
- ④ その他、医師が予防接種を受けることが不相当と判断した人

< 予防接種を受ける前にお医者さんとよく相談しなくてはならない人 >

- ① 心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育の障害などで治療を受けている人

- ② 予防接種を受けたときに、2日以内に発熱のみられた人及び発疹、じんましんなどのアレルギーを疑う症状がみられた人
- ③ 過去にひきつけ（けいれん）を起こしたことがある人
- ④ 過去に免疫不全の診断がされている人及び先天性免疫不全症の近親者がいる人
- ⑤ 接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある人

<予防接種を受けたあとの注意>

- ① 予防接種を受けた後30分間は、急な副反応が起こることがありますので、接種医療機関で様子を観察し、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。
- ② 接種後2～3週間は副反応の出現に注意しましょう。
- ③ 接種部位は清潔に保ちましょう。接種当日の入浴は差し支えありませんが、注射した部位をこすることはやめましょう。
- ④ 接種当日はいつもの生活をしましょう。ただしはげしい運動は避けましょう
- ⑤ 接種後、接種局所の異常反応や体調の変化を訴える場合は、速やかに医師の診察を受けてください。

<予防接種健康被害救済制度>

予防接種法に基づく予防接種による健康被害救済に関する請求に関する請求について、当該予防接種と因果関係がある旨を国の審査会にて審議し予防接種によるものと認定された場合、健康被害に対する給付が行われます。

問合せ先 野木町健康福祉課健康増進係 TEL 0280 (57) 4171
